

# 登記原因証明情報

## 1 登記嘱託情報の要項

- (1) 登記の目的 所有権移転  
(2) 登記の原因 令和 年 月 日売買  
(3) 当事者 権利者(甲)

義務者(乙) 岡山市北区大供一丁目1番1号  
岡山市長

## (4) 不動産の表示

土地 の 表 示	不動産番号	地番	地目	地積	
	所在			m <sup>2</sup>	

## 2 登記の原因となる事実又は法律行為

- (1) 乙は、甲に対し、令和 年 月 日、本件不動産の売買契約を締結した。  
(2) (1)の売買契約には、本件不動産の所有権は売買代金の支払いが完了したときに甲に移転する旨の所有権移転時期に関する特約が付されている。  
(3) 甲は、乙に対し、令和 年 月 日、売買代金全額を支払い、これを受領した。  
(4) よって、本件不動産の所有権は、同日、乙から甲に移転した。

令和 年 月 日 岡山地方法務局 御中

上記の登記原因のとおり相違ありません。

(甲) 買受人

(乙) 売渡人 岡山市北区大供一丁目1番1号  
岡山市長